

第6章

地域福祉の取組事例

地域指定福祉学習モデル事業

【社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会】

<補助事業名> 安心なまちづくり推進モデル事業

【内容】

少子高齢化、核家族化が進み、地域住民同士のつながりも希薄化している昨今、それと同時に地域、子どもをとりまく環境も変化している。大垣市社協では、綾里地区の地域住民と綾里小学校が協働で福祉学習を進め、共に支え合い、安全・安心に暮らすことのできる仕組みと顔の見える関係を構築し、共に次世代を担う子どもの育成を図ることを目的に次の事業を実施した。

「いのちを守る防災訓練」「歳末友愛訪問」「ひとり暮らしの方々を囲む会」

「ハザードマップ作成」「高齢者施設訪問」「福祉体験活動」

様々な取り組みを通じ、子どもとその親世代、年配の方々といった地域住民が一体となり、安全・安心なまちづくりを進めるためにどうしたらよいかと考え、行動する機会となった。

○事業のスケジュール

- 3月 地区社協研修会において、事業概要を説明
- 4月 地区社協役員と事業計画（案）を検討、綾里小学校へ事業説明
- 5月 様々な団体から協力を得られるよう、地区社協構成団体に対し事業説明
綾里小学校と実施事業について協議
- 6月 地区社協理事会において事業説明、地区防災士会と地区民児協へ事業説明と協力依頼
- 7月 いのちを守る防災訓練（11月実施）打合せ、福祉推進委員へ事業説明と協力依頼
- 8月 地区社会福祉大会において、地域住民に事業説明と協力依頼
- 夏休み 地域住民と4年生の児童が、ハザードマップ作成に
かかる危険箇所を集計
- 10月 綾里小学校において、ハザードマップにまとめる情報
の集約と意見交換会を実施
- 11月 いのちを守る防災訓練実施
（全校児童、教員、PTA役員、保護者、地区社協関係者、民生委員、福祉推進委員、日赤、防災士会、消防団、消防署などが協同）



- 12月 6年生の児童が歳末友愛訪問実施、綾里小学校において福祉体験学習実施

- 1月 ひとり暮らし高齢者を囲む会において、6年生の児童が歌やダンス、よさこいなどを発表、児童が高齢者施設を訪問
- 2月 福祉協力校連絡会において、地域住民と学校から活動を発表

【今後の展開】

事業後、地域と学校から「地域の方々と話す機会が増えた」「学校がより身近な存在となった」という返答をいただいた。また、地区の危険箇所を示すハザードマップを全世帯に配布した後、地域住民の方より学校にお礼の手紙が届いた。大人と子ども、地域と学校が“つながる”きっかけを形成できたのではないかと考える。

今回展開した事業を継続して実施できるよう、地区社協と学校とで協議し、“つながり”の強化を図る。



小地域福祉活動の体制整備

【社会福祉法人 郡上市社会福祉協議会】

＜補助事業名＞ 地域の支え合い活動立ち上げ支援事業

【内容】

郡上市では、昔ながらの地域のつながりが残っていて、近隣で助け合うことができている地域である反面、「急病などいざというときに手助けしてもらえない」、「子育てや介護が不安だが、近所に相談できる人がいない」などといった意見もあり、日常生活の中で孤立した不安な状況も伺うことができた。また、自治会長・福祉委員を対象に行ったアンケートでは、地域で困っている課題を話し合い、解決に向けた活動を行うための拠点づくりが必要という意見もあった。

郡上市社協では、地域の課題は地域で解決する体制づくりとして「地区社協」を構築することとした。日常生活圏域（旧町村単位）での困りごとや不安な状況に対応し、誰もが安心して生きがいのある暮らしを営める地域づくりをめざし、市民と専門機関とが協力し合いながら進める自主的な活動ができるよう支援を行った。

○事業のスケジュール

福祉課題について話し合う場を持つことが重要であると考え、7地域で自治会長会、民生委員会、福祉委員研修会で地区社協についての説明を行った。また、郡上市社協理事・評議員を中心に設立へ向けての話し合い、他団体との調整、視察研修等を実施した。

- ・4月～5月 民協定例会説明（7地域）
- ・4月～5月 自治会長会説明（7地域、市連合自治会）
- ・4月～8月 福祉委員研修会にて地区社協の説明
- ・4月～翌年2月 各地区社協の設立準備会議（打合せ、情報交換会、設置要綱承認、役員選出等）
- ・7月 地区社協情報交換会（地域代表理事）
- ・10月、翌年1月 理事会 地区社協設立状況報告



【今後の展開】

各地区社協において情報交換・懇談会等を開催し、地域の課題解決に向けた取り組みを行っていくとともに、市社協としても、住民が主体的に活動できるように支援していく。

また、地域住民に対し自治会、民生委員会、福祉委員研修会、サロン、シニアクラブ等各種団体を通じて周知・理解に努めるとともに、活動に必要な事業運営費の確保に向けた取り組みを行っていく。

社会福祉施設と協働したふれあいサロンの運営

【社会福祉法人 笠松町社会福祉協議会】

<補助事業名> ボランティアネットワークづくり支援事業

【内容】

○概要

町内では年々「ふれあい・いきいきサロン」の開催地域が増えている。その様子を知り、地域の方からは、ご自身の地域でも開催したいという声も聞かれるようになってきたが、地域（町内）によっては、公民館や集会場といったサロンの開催場所が確保しづらい地域がある。そこで、町内の社会福祉施設に着目し、施設内の喫茶コーナーや研修室などを開放してもらいサロンを開催場所できないかと考え、「施設内で行う地域のサロン」開催に向けた研修会を開催することとした。

研修会には、施設職員、他施設の職員、町内会の方々など全 29 名が参加。ふれあいサロンの意義や、施設が地域に開き、地域で暮らす方々やボランティアを受け入れることの意義を感じていただくことができた。

その後、研修会を開催した福祉施設リバーサイド笠松園内において、地域のボランティアと施設職員が運営し、地域の方々や利用者さんが参加するふれあい・いきいきサロンが開催された。サロンでは、施設の栄養士、保健師などによる健康チェックや、介護予防に関する寸劇などが行われるなど、施設の専門性を地域に還元していく工夫もされており、参加者にも好評いただいている。

また施設職員が行う介護予防の寸劇は、他のサロンからも出張公演の要望が増加するなど、施設が地域に出ていくきっかけを作ることができた。

○事業のスケジュール

<リバーサイド笠松園職員町内会長、民生委員と打ち合わせ>

- ・7月 サロンの説明、今後の方針について説明する→開催に向けての日程が決定

<町内会役員会でサロンの説明>

- ・8月 サロンの説明、町内会と施設との橋渡し→町内と施設と意思統一ができた

<社会福祉施設における地域貢献に向けた研修会開催>

- ・8月19日

- 講師 大阪教育大学准教授 新崎 国広 氏

- 参加者 29 人

- (笠松園職員 19 人／他施設職員 4 人／町内会 6 人)

- 講師より、施設が地域と一緒にサロンを開催することの施設・地域におけるメリット等の講義により、サロン活動の必要性やポイント等についても理解

- ただいただくことができた。

- 開催日時が決定（毎月第2金曜日午前10時から11時30分）

<サロン担い手、施設とサロン開催に向けて打ち合わせ>

- ・9月7日 →開催に向けた細かい調整などサロン開催に向けた段取り等の確認



<サロン開催>

- 開催中に出てくる課題などを聴き、施設職員も含め全体共有していく

- (参加者) 11月：42人／12月：23人／翌年1月：39人／2月：30人

【今後の展開】

今後は町内会と施設とが協力し合い、サロンを活性化させていけるよう働きかけていく必要がある。サロン開催日以外にも施設は喫茶コーナーを開放しているため、日常から集える場として認識されるよう周知していくとともに、夏休みの期間などは、三世代交流も兼ねた施設の勉強などでもできるとよい。

また、社協広報紙にサロンが始まった記事を掲載したところ、他の社会福祉施設からもぜひ施設内を活用してほしいとの話しもあった。今後も他の社会福祉施設などが地域貢献に向けて一緒に考えていけるよう、社協として情報発信、支援をしていく。



引きこもり等社会的援護を要する人々への支援活動
【社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会】

<補助事業名> 安心なまちづくり推進モデル事業

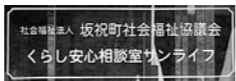

【内容】

坂祝町は小規模な自治体であるが、近年、地域住民や民生児童委員、行政関係者等から引きこもりをはじめとする社会的援護を必要とする方の情報が多く寄せられ、社協としても「くらし安心相談室サンライフ」を開設し、生活困窮者支援に関係機関との連携のもと、重層的に取り組み始めたところである。その中でも生産年齢階層である若年者の引きこもりや社会不適應のケースは潜在的にも多く、家族全体が地域から孤立状態であったり、親の高齢化などにより今後ますます深刻化、長期化する傾向にあると思われる。

町の将来を見据えてもこのような課題を看過することなく、本会の特性である「地域性」「専門性」「公共性」(＝坂祝社協ブランド)を最大限発揮できるように早期に事業展開を図っていく必要があると考え、当事業を広く周知するための啓発活動をすすめるとともに、孤立傾向にある方の社会参加、居場所、交流の場づくりとして町内の福祉の拠点である総合福祉会館に家庭菜園整備を実施した。

○事業のスケジュール

- 〔啓発活動〕 チラシ、広報誌、HP、各種会議等
- 〔情報収集〕 民生委員児童委員協議会(月1回)ほか
- 〔居場所づくり〕 福祉会館南庭に家庭菜園整備

期 日	内 容	社協の働きかけ	結 果
4月1日	くらし安心相談室サンライフ開所	窓口看板設置 	
15日	事業PRのためのチラシを全戸配布 	民生委員児童委員協議会ほか各種会議でPR(随時)	情報収集や共有が円滑に行われるようになった
6月15日	社協だよりに事業内容掲載 福祉会館南庭に家庭菜園を		
7月～	整備(赤カブの栽培・収穫、春野菜のための手入れ・相談援助ソフトを導入)		2名参加
2月		相談者に声掛け(随時)	事務の効率化及び職員間の情報共有が図れた

○課題等

事業の周知を図ることにより、多くの関係機関等との連携が今まで以上にスムーズに取れることとなり、今まで表面化されてこなかったケースや相談先が分からず苦慮してみえた方々からの潜在的なニーズの掘り起こしに繋がった。また相談員が動きを見せる(対応する)ことで少しずつではあるが信頼を得ることができ、クチコミによる周知も少なからずあると感じている。

相談者からの課題が即解決に至るケースはごく僅かであり、多くは継続的な関わり・支援を必要とする方ばかりである。事前に関係機関等との関係性を構築しておくことで、その後の対応がスムーズに行くことも多くあった。そのためには日頃から各種会議や接する機会を有効に活用し、PRすることが今後も重要である。

引きこもりや社会不適應で孤立傾向にある方々は、その生い立ちや生活背景が様々であり、居場所を作ったから即、社会参加、自立に結びつく訳ではない。福祉会館、家庭菜園という居場所が単なる社会参加や交流の場に留まらず、参加者がいきがいややりがい、魅力を感じるための仕掛けも今後の課題である。

【今後の展開】

- ・相談支援業務の継続(相談援助技術の向上)
- ・関係機関等との信頼関係の構築による情報収集、共有の徹底
- ・居場所づくりの魅力の開拓と発信



助け合い・生活支援活動

【社会福祉法人 川辺町社会福祉協議会】

<補助事業名> 生活支援活動組織化支援事業

【内容】

○概要

地域で暮らす方々の困りごとを把握するため、「小さな手助けアンケート」による調査を実施したところ、町内で暮らす方々が「ゴミ出し」や「草取り・草刈り」「話し相手」など、既存の制度では対応していない困りごと・不安を抱えながら生活していることがわかった。そこで、県社協が実施する「生活支援活動組織化支援事業」を活用し、日常のちょっとした困りごとに対応するための担い手を養成する講座を企画、3日間の養成講座を実施することとした。

養成講座には、21名の方々が参加。講座を終了された19名の方がサポーターとして登録の意思を示され、サポーターとしての活動内容について協議し「ちょっとした手助けサポーター」のサービスを開始した。

○事業のスケジュール

<小さな手助けアンケートの実施>

7～8月、町社協が実施する配食サービスの利用者84名（80歳以上の一人暮らし高齢者）を対象に、民生委員児童委員による調査を実施

◆アンケート結果

Q. どんな手助けが必要でしょうか？

手助けは必要ない(62)、買い物の付き添い(4)、買い物代行(3)、病院の付き添い(2)
 重い荷物を運ぶときの車の提供(4)、掃除(3)、ゴミだし(2)、草取り・草刈り(7)、
 網戸・すだれの取り外し(1)、家具の移動(1)、役所の手続き・書類の確認(6)、話し相手(7)、
 布団干し(1)

Q. 有料でも頼みたい手助け

買い物の付き添い(3)、買い物代行(3)、病院の付き添い(2)、病院の付き添い(2)
 重い荷物を運ぶときの車の提供(2)、掃除(1)、ゴミだし(2)、電球交換(1)
 家の小さな修理・大工仕事(1)、草取り・草刈り(9)、話し相手(1)
 役所の手続き・書類の確認(1)、囲碁や将棋の相手(1)

<生活支援活動組織化支援事業（担い手養成講座）の実施>

・1日目 11月19日

- ①介護保険制度について（川辺町地域包括支援センター）
- ②障がい者福祉制度について（川辺町役場住民課）
- ③生活支援活動（サービス）について（岐阜県社協）



・2日目 11月29日

- ①高齢者の心理・接し方（社会福祉法人）
- ②障がい者の心理・接し方（地域活動支援センター）
- ③介護技術（演習・車椅子体験）（川辺町社協）

・3日目 12月11日

- ①生活支援活動の実践（岐阜市社協）
- ②これからの活動（川辺町社協）

<受講者数、修了者数>

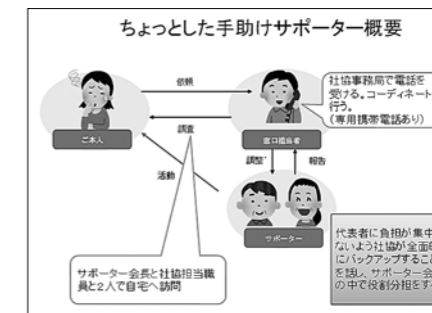
・受講者 21名 ・修了者 19名 ・サポーター登録者 19名

<講座終了後の関わり>

- ・1月 第1回サポーター会議（今後の活動内容について話し合い）
- ・2月 第2回サポーター会議（活動内容の決定、有償無償など詳細について検討）
- ・3月 第3回サポーター会議（役割分担〈会長、副会長等〉、広報の仕方について検討）
- ・4月 第4回サポーター会議（活動に向けて最終確認）

<サービス概要>

- ・サービス名：ちょっとした手助けサポーター
- ・利用料：無料・無償
- ・活動時間：定めなし（概ね9:00～17:00）
- ・受付時間：社協の業務時間
- ・主な活動
 買い物代行、掃除、ごみ出し、草取り（玄関まわり）
 話し相手、洗濯など
- ・対象者：限定なし（主に介護保険対象外の方）



<利用状況>

- ・依頼件数：8件
 （完了5件、調整1件、お断り2件）
 ⇒掃除3件、買い物2件、草取り1件（お断り：木伐採1件、墓掃除1件）
 （平成28年8月現在）

【今後の展開】

現状は社協が、コーディネートのフォローしているが、徐々にサポーターの中でコーディネーターもできるように働きかけていく予定である。

その一方で、サポーターやコーディネーターの負担が過剰となり活動の継続が困難とならないよう社協としてもサポートしていきたい。

Three overlapping circles of varying sizes, outlined in light blue, arranged horizontally. The text '參考資料' is centered within the largest, middle circle.

參考資料

岐阜県社協 第5次「WINCプラン」策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 人口減少、家族・地域社会の変容などにより、地域福祉は大きな転換期を迎えている。また、社会福祉法の改正により、社会福祉法人には、公益性と専門性を生かした地域での公益的な取組が責務化されるなか、岐阜県社協（以下「本会」という。）が果たすべき役割や活動も見直していく必要がある。そこで、本会中長期計画である「WINCプラン」について、本会並びに地域福祉を取り巻く状況を踏まえ、現行の第4次プランに引き続く向こう5年間の計画を策定するため、岐阜県社協第5次「WINCプラン」策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会)

第2条 委員会は、別表に掲げる区分により、本会会長（以下「会長」という。）が委嘱した委員13名をもって構成する。

(委員長)

第3条 委員会に委員の互選により、委員長1名、副委員長1名を置く。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委員会の目的の達成により終了するものとする。

(会務)

第5条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 岐阜県社協第5次「WINCプラン」策定にあたり、必要な意見を述べる。
- (2) 岐阜県社協第5次「WINCプラン」策定結果を会長に具申する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(作業部会)

第7条 委員会の業務を遂行するため、本会事務局の職員によって構成する作業部会を設置する。

(庶務)

第8条 委員会及び作業部会の庶務は、本会総務企画部で行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年10月21日から施行する。

(別 表)

■委員委嘱構成区分表

区 分	定数
市町村社会福祉協議会関係者	3名
社会福祉施設関係者	5名
民生委員児童委員	1名
地域福祉関係団体関係者	2名
学識経験者	1名
福祉行政関係者	1名

■岐阜県社協「第5次WINCプラン」策定委員会 委員名簿

選任区分	所属役職名	氏名	備考
市町村社会福祉協議会関係者	岐阜市社会福祉協議会会長	神田 定夫	
	大垣市社会福祉協議会会長	金森 勤	
	高山市社会福祉協議会会長	西永 由典	
社会福祉施設関係者	岐阜県知的障害者支援協会会長	小坂 孫次	副委員長
	岐阜県社会福祉法人経営者協議会会長	井上 悟	
	岐阜県保育研究協議会会長	福富 泰岳	
	岐阜県児童福祉協議会会長	井上 直寛	
	岐阜県老人福祉施設協議会会長	若山 宏	
民生委員児童委員	岐阜県民生委員児童委員協議会会長	本田 學	
地域福祉関係団体関係者	岐阜市ボランティア連絡協議会会長	長野 利信	
	日本赤十字社岐阜県支部事務局長	野中 基彦	
学識経験者	岐阜経済大学副学長経営学部教授	竹内 治彦	委員長
福祉行政関係者	岐阜県健康福祉部長	尾藤 米宏	

■岐阜県社協「第5次WINCプラン」審議等経過

○第1回策定委員会

期 日 平成28年11月30日(水)

審議事項 岐阜県社協「第5次WINCプラン」骨子について

○アンケート調査の実施

期 間 平成28年12月27日～平成29年1月13日

対 象 市町村社協、福祉関係団体、本会理事・評議員

○第2回策定委員会

期 日 平成29年3月6日(月)

審議事項 岐阜県社協「第5次WINCプラン」案について

○第6回理事会・第6回評議員会

期 日 平成29年3月21日(火)

議 案 岐阜県社協「第5次WINCプラン」について

■「第5次WINCプラン」策定プロジェクトチーム

総括	伊藤 俊雄	事務局次長兼総務企画部長
チーフ	藤田 美智代	総務企画部 課長
副チーフ	長屋 満紀	地域福祉部 課長
副チーフ	渡辺 顕直	地域福祉部 課長
メンバー	藤吉 智子	総務企画部 課長補佐
	木方 友美	地域福祉部 課長補佐
	森 英謙	施設団体振興部 課長補佐
	広瀬 成康	福祉人材部 課長補佐
	小水流 久志	総務企画部 主任
	堀 あゆ美	地域福祉部 主任
	和田 慎太郎	地域福祉部 主事

岐阜県社協

第5次 WINCプラン



発行

平成29年3月



発行者

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良 2-2-1

岐阜県福祉会館内

TEL.058-273-1111(内線 2512)

FAX.058-275-4858